



2026 年 10 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社イクヨ
代表者名 代表取締役社長 孫 峰
(コード：7273 東証スタンダード)
問合せ先 ストラテジック・デザイン部
(TEL：03-5843-0808)

自己株式の取得状況及び取得終了に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得状況について、下記のとおりお知らせいたします。

また、2025 年 11 月 14 日開催の取締役会決議（2026 年 2 月 16 日付一部変更）に基づく自己株式の取得は、取得期間の満了をもちまして終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

なお、本自己株式の取得期間中におきましては、事業譲受や M&A、アライアンス等の推進をはじめとする事業拡大に向けた機動的な資金需要および手許流動性の確保を総合的に勘案した結果、決議した株式の総数および取得価額の総額の上限には至りませんでした。

記

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	0 株
(3) 株式の取得価額の総額	0 円
(4) 取得期間	2026 年 9 月 1 日から 2026 年 9 月 30 日まで
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付 (自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) を含む)

(ご参考)

1. 2025 年 11 月 14 日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	2,000,000 株を上限とする (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 6.84%)
(3) 株式の取得価額の総額	2,600,000,000 円を上限とする
(4) 取得期間	2025 年 11 月 17 日から 2026 年 9 月 30 日まで
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付
(6) その他	本項の自己株取得に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 孫 峰に一任いたします。 (注) 市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

※2026 年 2 月 16 日開催の取締役会決議において、取得期間を 2026 年 3 月 31 日から 2026 年 9 月 30 日に延長しております。

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (2026 年 9 月 30 日現在)

(1) 取得した株式の総数	132,700 株
(2) 株式の取得価額の総額	96,037,661 円

以 上